

令和4年度第1回宮崎県地域医療対策協議会 議事録

1 開催の日時 令和4年8月29日(月)午後6時00分から午後7時00分

2 開催の場所 宮崎県企業局庁舎 県電ホール

3 出席者 (委員) 河野 雅行 荒木 早苗
帖佐 悦男 坪内 齊志
江藤 敏治 今村 卓郎
田口 利文 中村 都英
宮尾 雄治 白尾 一定
十屋 幸平 河野 正和
吉村 久人 嶋本 富博
重黒木 清 瀧口 俊一
田村 伸夫 甲斐 恵子
(意見を聴く関係者) 中園 健一 澤口 朗
吉村 学 小松 弘幸
児玉 康裕
(欠席) 金丸 吉昌 菱川 善隆
林 克裕 久米 修一
佐藤 信博 高村 一志
池井 義彦
(事務局) 和田 陽市 長倉 正朋
その他担当職員

4 議事

(1) 開会

事務局が開会を宣した。

(2) 福祉保健部長あいさつ

重黒木福祉保健部長があいさつを行った。

(3) 審議

議題1 令和5年度専門研修プログラムについて

資料1にて事務局が説明。委員による異議等はなく、了承された。

議題2 宮崎県キャリア形成プログラムの改訂について

資料2にて事務局が説明。委員による異議等はなく、了承された。

なお、委員及び意見を聴く関係者より、次のような発言があった。

意見を聴く
関係者

新設された基本領域コースについて、現時点でB・C群の連携施設が1つしかないため、協議会としてB・C群の医療機関との連携を増やしていただくよう、意見をあ

委員 げたほうがよいかと考える。
既に県内の複数の病院から連携の承諾はいただいていると聞いている。

議題3 宮崎県キャリア形成プログラムコースメンターについて
資料3にて事務局が説明。委員による異議等はなく、了承された。

議題4 宮崎県キャリア形成プログラムの運用に関する判断権限について
資料4にて事務局が説明。委員や意見を聴く関係者より次のような意見があり、委員による多数決が行われた結果、案1に決定された。

委員 部会での判断となると、いろんな問題がある度に部会を開催しなくてはいけなくなる。適用医師のことをよく把握している機構で判断した方がよいのではないかと思う。

意見を聴く関係者 直接に相談等を受けるのは機構専任医師や機構の医師スタッフなどであるが、対象学生だけでなく研修医からも受けることとなる。その中でやはり審議しなければならないことがでてくる。部会で判断するとなった場合でも今後の運用を見ながら機構で判断してもよいという同意が得られれば、多くの部分は毎回、委員を招集しなくても運用できるものと考えている。

委員 部会は協議会の正式な部会として位置付けられているので、ある程度の権限があるものと考えている。部会に判断を委ねて、事例が蓄積されれば前例にあわせ、機構が判断していくということではよいのではないかと思います。

委員 適用医師に接している機構がある程度判断していいのではないかと考える。どうしても疑義がある時に部会や協議会などに上申するということがよいのではないかと思います。

最後に、河野会長が全体的な意見等を求めたが、特に意見等はなく、議事は終了した。

(5) 閉会
事務局が閉会を宣した。